

第 7 回 庄 内 南 部 地 区 合 併 協 議 会

期 日：平 成 1 5 年 6 月 7 日（ 土 ）

会 場：朝日村中央生涯学習施設「すまいる」

次 第

1 開 会

2 会 長 あいさつ

3 委 嘱 状 の 交 付

4 議 事

(1) 報 告 事 項

報告第 1 1 号 副会長の変更について

報告第 1 2 号 庄内南部地区合併協議会事務局規程の改正について

(2) 協 議 事 項

議案第 1 1 号 平成 1 4 年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出決算について

(3) 新委員の庄内南部地区合併協議会専門小委員会所属の指名について

(4) 説 明

「庄内南部地区における今後予想される状況と合併の視点」について

5 そ の 他

6 閉 会

資 料 一 覧

1	第7回庄内南部地区合併協議会委員等出席者名簿	2
2	報告第11号資料	
	・ 副会長の変更について	3
3	報告第12号資料	
	・ 庄内南部地区合併協議会事務局規程の改正について	6
4	議案第11号資料	
	・ 平成14年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出決算について	8
5	庄内南部地区合併協議会専門小委員会名簿	10
6	説明資料	
	・ 「庄内南部地区における今後予想される状況と合併の視点」について	別添

第7回庄内南部地区合併協議会委員等出席者名簿

(敬称略)

市町村名	区 分	氏 名	備 考
鶴 岡 市	市 長	富 塚 陽 一	会 長
	議 長	榎 本 政 規	副 会 長
	議 員	斎 藤 助 夫	
	議 員	本 城 昭 一	
	助 役	芳 賀 肇	
	識見を有する者	大 瀧 常 雄	
	識見を有する者	竹 内 峰 子	
	識見を有する者	菅 原 一 浩	
藤 島 町	町 長	阿 部 昇 司	
	議 長	高 橋 徳 雄	
	議 員	押 井 喜 一	
	識見を有する者	富 樫 達 喜	
	識見を有する者	伊 藤 忠	
羽 黒 町	町 長	中 村 博 信	副 会 長
	議 長	今 井 勇 雄	
	議 員	富 樫 孝 一	欠 席
	識見を有する者	呼 野 祝 二	
	識見を有する者	高 橋 澤	
櫛 引 町	町 長	難 波 玉 記	
	議 長	菅 原 元	
	議 員	遠 藤 純 夫	
	識見を有する者	長 南 源 一	
	識見を有する者	前 田 藤 吉	
三 川 町	町 長	阿 部 誠	
	議 長	大 滝 助太郎	副 会 長
	議 員	須 藤 栄 弘	
	識見を有する者	鈴 木 多右エ門	
	識見を有する者	鈴 木 正 士	
朝 日 村	村 長	佐 藤 征 勝	
	議 長	進 藤 篤	
	議 員	井 上 時 夫	
	識見を有する者	田 村 作 美	
	識見を有する者	渡 部 長 和	
温 海 町	町 長	佐 藤 正 明	
	議 長	佐 藤 甚一郎	
	議 員	富 樫 栄 一	
	識見を有する者	齋 藤 金 一	
	識見を有する者	佐 藤 喜久子	
監 査 委 員	朝日村監査委員	難 波 鉄 雄	
	羽黒町監査委員	清 野 均	

副会長の変更について

区 分	新 任	退 任
副 会 長	鶴岡市議会議長 榎 本 政 規	前鶴岡市議会議長 本 城 昭 一
	三川町議会議長 大 滝 助太郎	前櫛引町議会議長 遠 藤 純 夫

謹 啓

新緑の候ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私ども５月２７日の総会において任期満了による役員改選により会長並びに副会長に選任され、その重責をになうことになりました。

もとより微力ではありますが、地方自治の進展と地域の発展のため専心努力いたす所存でありますので、特段のご指導とご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

まずは、略儀ながら書中をもって就任のご挨拶を申し上げます。

敬 具

平成１５年５月吉日

庄内市町村議会議長会
会 長 阿 部 與 士 男
(酒 田 市 議 会 議 長)

副 会 長 榎 本 正 規
(鶴 岡 市 議 会 議 長)

副 会 長 村 上 三 喜 郎
(八 幡 町 議 会 議 長)

謹啓 新緑の候ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私ども５月１５日の定例総会において補欠選挙による役員改選により正副会長、監事に選任され、その重責をになうことになりました。

時節柄誠に厳しい折ではありますが、時代の要請に応えるべく地方自治の進展と本会の使命達成のため微力の限り専心努力いたす所存でありますので特段のご指導とご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

まずは、略儀ながら書中をもって就任のご挨拶を申し上げます。

敬 具

平成 1 5 年 5 月 吉 日

庄内地方町村議会議長会	
会 長	村上 三喜郎 (八幡町議会議長)
副 会 長	今 井 勇 雄 (羽黒町議会議長)
監 事	高 橋 徳 雄 (藤島町議会議長)
監 事	新 舘 俊 雄 (松山町議会議長)

副会長の大滝助太郎三川町議会議長は留任（合併協議会事務局付記）

庄内南部地区合併協議会事務局規程の一部を改正する規程

庄内南部地区合併協議会事務局規程（平成 14 年 10 月 10 日施行）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「その他必要な職員」を「事務局次長、その他必要な職員」に改める。

第 4 条第 2 項中「事務局長」を「上司」に改め、同項を同条第 3 項とし、同条第 1 項の次に次の 1 項を加える。

2 事務局次長は、上司の命を受け、事務局長の職務を補佐し、その他の職員を指揮監督する。

第 6 条中「事務局長が不在の」を「前項の規定によって代決を得ることができない」に改め、同条を同条第 2 項とし、同項の前に次の 1 項を加える。

事務局長が不在のときは、事務局次長がその事務を代決することができる。

別表第 1 中「

鶴岡市	担当部長・主幹
-----	---------

」を

「

鶴岡市	総務部合併対策室長 総務部合併対策室総務課長 総務部合併対策室調査計画主幹
-----	---

」に、

「

藤島町	企画課長
-----	------

」を

「

藤島町	企画課長兼合併対策室長
-----	-------------

」に

「

櫛引町	企画課長
-----	------

」を

「

櫛引町	市町村合併対策室長
-----	-----------

」に

「

朝日村	企画課長
-----	------

」を

「

朝日村	市町村合併対策室長
-----	-----------

」に改める。

附 則

この規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

新旧対照表

改 正 前	改 正 後																																		
(略) (職員) 第3条 事務局に事務局長、<u>その他必要な職員</u>を置く。 2 事務局長は鶴岡市助役をもって充てる。 3 <u>その他必要な職員</u>は、構成市町村の職員をもって充てる。 (職員の職務) 第4条 事務局長は、協議会の会長の命を受け、事務局の事務を統括する。 <u>2</u> その他の職員は、<u>事務局長</u>の命を受け、事務局の事務に従事する。 (略) (代決) 第6条 <u>事務局長が不在</u>のときは、その他の職員の中から事務局長があらかじめ指名した職員1名がその事務を代決することができる。 (略) 別表第1(第11条関係) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>職 名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴 岡 市</td><td><u>担当部長・主幹</u></td></tr> <tr> <td>藤 島 町</td><td><u>企画課長</u></td></tr> <tr> <td>羽 黒 町</td><td>企画商工課長</td></tr> <tr> <td>櫛 引 町</td><td><u>企画課長</u></td></tr> <tr> <td>三 川 町</td><td>企画課長</td></tr> <tr> <td>朝 日 村</td><td><u>企画課長</u></td></tr> <tr> <td>温 海 町</td><td>企画観光商工課長</td></tr> </tbody> </table>	区 分	職 名	鶴 岡 市	<u>担当部長・主幹</u>	藤 島 町	<u>企画課長</u>	羽 黒 町	企画商工課長	櫛 引 町	<u>企画課長</u>	三 川 町	企画課長	朝 日 村	<u>企画課長</u>	温 海 町	企画観光商工課長	(略) (職員) 第3条 事務局に事務局長、<u>事務局次長、その他必要な職員</u>を置く。 2 事務局長は鶴岡市助役をもって充てる。 3 <u>事務局次長、その他必要な職員</u>は、構成市町村の職員をもって充てる。 (職員の職務) 第4条 事務局長は、協議会の会長の命を受け、事務局の事務を統括する。 <u>2</u> 事務局次長は、上司の命を受け、事務局長の職務を補佐し、その他の職員を指揮監督する。 <u>3</u> その他の職員は、<u>上司</u>の命を受け、事務局の事務に従事する。 (略) (代決) 第6条 <u>事務局長が不在</u>のときは、<u>事務局次長がその事務を代決することができる。</u> <u>2</u> 前項の規定によって代決を得ることができないときは、その他の職員の中から事務局長があらかじめ指名した職員1名がその事務を代決することができる。 (略) 別表第1(第11条関係) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>職 名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鶴 岡 市</td><td><u>総務部合併対策室長</u></td></tr> <tr> <td><u>総務部合併対策室総務課長</u></td></tr> <tr> <td><u>総務部合併対策室調査計画主幹</u></td></tr> <tr> <td>藤 島 町</td><td><u>企画課長兼合併対策室長</u></td></tr> <tr> <td>羽 黒 町</td><td>企画商工課長</td></tr> <tr> <td>櫛 引 町</td><td><u>市町村合併対策室長</u></td></tr> <tr> <td>三 川 町</td><td>企画課長</td></tr> <tr> <td>朝 日 村</td><td><u>市町村合併対策室長</u></td></tr> <tr> <td>温 海 町</td><td>企画観光商工課長</td></tr> </tbody> </table>	区 分	職 名	鶴 岡 市	<u>総務部合併対策室長</u>	<u>総務部合併対策室総務課長</u>	<u>総務部合併対策室調査計画主幹</u>	藤 島 町	<u>企画課長兼合併対策室長</u>	羽 黒 町	企画商工課長	櫛 引 町	<u>市町村合併対策室長</u>	三 川 町	企画課長	朝 日 村	<u>市町村合併対策室長</u>	温 海 町	企画観光商工課長
区 分	職 名																																		
鶴 岡 市	<u>担当部長・主幹</u>																																		
藤 島 町	<u>企画課長</u>																																		
羽 黒 町	企画商工課長																																		
櫛 引 町	<u>企画課長</u>																																		
三 川 町	企画課長																																		
朝 日 村	<u>企画課長</u>																																		
温 海 町	企画観光商工課長																																		
区 分	職 名																																		
鶴 岡 市	<u>総務部合併対策室長</u>																																		
	<u>総務部合併対策室総務課長</u>																																		
	<u>総務部合併対策室調査計画主幹</u>																																		
藤 島 町	<u>企画課長兼合併対策室長</u>																																		
羽 黒 町	企画商工課長																																		
櫛 引 町	<u>市町村合併対策室長</u>																																		
三 川 町	企画課長																																		
朝 日 村	<u>市町村合併対策室長</u>																																		
温 海 町	企画観光商工課長																																		

平成14年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出決算書

(単位：円)

	科 目	当 初 予算額	補正額	現 計 予算額	収入済額	比 較	内 容
歳入	負担金	5,000,000	2,728,000	7,728,000	7,728,000	0	構成市町村負担金（鶴岡市5,000,000、藤島町610,000、羽黒町479,000、櫛引町425,000、三川町394,000、朝日村294,000、温海町526,000）
	県交付金	5,000,000	0	5,000,000	5,000,000	0	ゆとり都山形未来のまちづくり交付金
	雑収入	0	1,000	1,000	14	986	預金利子
	合 計	10,000,000	2,729,000	12,729,000	12,728,014	986	

(単位：円)

	科 目	当 初 予算額	補正額	流用額	現 計 予算額	支出済額	差 引 額	内 容
歳出	報酬	954,000			954,000	932,800	21,200	協議会委員報酬（6回開催）
	共済費	105,000			105,000	102,284	2,716	事務局臨時職員健康保険料等（1名・6月）
	賃金	1,100,000			1,100,000	821,407	278,593	事務局臨時職員賃金（1名・6月）
	報償費	1,470,000	1,300,000		2,770,000	161,389	2,608,611	講演会講師謝礼、視察先謝礼、専門部会学識者謝礼 等
	旅費	2,401,000		119,096	2,281,904	1,160,580	1,121,324	協議会委員費用弁償（6回）、事務局視察旅費 等
	需用費	2,080,000	1,085,000		3,165,000	2,424,490	740,510	紙・コピー用消耗品、参考書籍代、ほか事務用消耗品 1,287,925
								借り上げ車両ガソリン代 9,268
								協議会昼食代 等 513,168
								協議会だより発行（1回）、名入れ封筒作成 等 614,129
	役務費	60,000	60,000	15,181	135,181	135,181	0	郵送料、ファクシミリ回線使用料 41,341
								借り上げ車両任意保険料（1年分） 93,840
	委託料	580,000	60,000		640,000	315,000	325,000	ホームページ作成委託料
	使用料及び賃借料	690,000	224,000		914,000	432,376	481,624	協議会会場使用料、パソコンリース料 等
	備品購入費	560,000		103,915	663,915	663,915	0	脇机、書庫、カラープリンタ、テブラ、ストーブ 等
	合 計	10,000,000	2,729,000	0	12,729,000	7,149,422	5,579,578	

収入済額（12,728,014円） - 支出済額（7,149,422円） = 差引残額（5,578,592円）については、平成15年度会計へ繰越

監 査 報 告 書

庄内南部地区合併協議会規約第 1 4 条の規程に基づき、平成 15 年 5 月 13 日、平成 14 年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出決算書及び証拠書類の内容につき監査を行ったところ、いずれも適正に処理されておりましたのでご報告します。

平成 15 年 5 月 13 日

庄内南部地区合併協議会
会 長 富 塚 陽 一 様

庄内南部地区合併協議会

監査委員

表野均 

監査委員

難波鐵雄 

庄内南部地区合併協議会専門小委員会名簿

第一小委員会 総務部会・商工部会・観光部会・まちづくり部会

齋藤 助夫	新任	鶴岡市	議 会
高橋 徳雄		藤島町	
富樫 孝一		羽黒町	
大進 助太郎		三川町	
進藤 篤	再任	朝日村	有識者
菅原 一浩		鶴岡市	
伊藤 忠		藤島町	
前田 藤吉		櫛引町	
鈴木 多右エ門		三川町	
齋藤 金一		温海町	

第二小委員会 住民生活部会・健康福祉部会・教育部会

本城 昭一	再任	鶴岡市	議 会
押井 喜一		藤島町	
遠藤 純夫	再任	櫛引町	
須藤 栄弘		三川町	
佐藤 甚一郎	新任	温海町	有識者
竹内 峰子		鶴岡市	
高橋 澤		羽黒町	
長南 源一		櫛引町	
田村 作美	新任	朝日村	
佐藤 喜久子		温海町	

第三小委員会 農林水産部会・建設部会

榎本 政規	再任	鶴岡市	議 会
今井 勇雄		羽黒町	
菅原 元	再任	櫛引町	
井上 時夫	新任	朝日村	
富樫 栄一	再任	温海町	有識者
大瀧 常雄		鶴岡市	
富樫 達喜		藤島町	
呼野 祝二		羽黒町	
鈴木 正士		三川町	
渡部 長和		朝日村	

3 各都道府県別集計表

(1) 法定協議会・任意協議会の設置数及び構成市町村数

都道府県名	法定協・任意協の設置数			構成市町村数			市町村数	割合
	法定協	任意協	計	法定協	任意協	計		
北海道	2	6	8	9	30	39	212	18.4%
青森県	4	6	10	18	32	50	67	74.6%
岩手県	0	2	2	0	6	6	58	10.3%
宮城県	3	4	7	14	24	38	69	55.1%
秋田県	5	4	9	25	21	46	69	66.7%
山形県	4	1	5	18	8	26	44	59.1%
福島県	2	4	6	6	17	23	90	25.6%
茨城県	7	3	10	21	7	28	83	33.7%
栃木県	3	1	4	8	5	13	49	26.5%
群馬県	1	6	7	4	28	32	69	46.4%
埼玉県	9	3	12	34	14	48	90	53.3%
千葉県	7	3	10	31	14	45	80	56.3%
東京都	0	0	0	0	0	0	39	0.0%
神奈川県	0	1	1	0	2	2	37	5.4%
新潟県	5	13	18	26	66	92	111	82.9%
富山県	4	0	4	21	0	21	35	60.0%
石川県	9	0	9	30	0	30	41	73.2%
福井県	5	2	7	14	7	21	35	60.0%
山梨県	7	2	9	28	9	37	58	63.8%
長野県	2	17	19	6	61	67	120	55.8%
岐阜県	17	0	17	93	0	93	97	95.9%
静岡県	3	3	6	11	9	20	73	27.4%
愛知県	3	5	8	13	23	36	88	40.9%
三重県	8	2	10	38	9	47	69	68.1%
滋賀県	5	2	7	18	12	30	50	60.0%
京都府	3	1	4	15	7	22	44	50.0%
大阪府	3	0	3	8	0	8	44	18.2%
兵庫県	11	2	13	47	9	56	88	63.6%
奈良県	5	2	7	19	8	27	47	57.4%
和歌山県	7	2	9	24	6	30	50	60.0%
鳥取県	11	0	11	32	0	32	39	82.1%
島根県	12	4	16	48	9	57	59	96.6%
岡山県	7	2	9	25	11	36	78	46.2%
広島県	11	8	19	45	18	63	79	79.7%
山口県	10	2	12	44	4	48	56	85.7%
徳島県	6	3	9	21	13	34	50	68.0%
香川県	4	1	5	15	4	19	37	51.4%
愛媛県	14	1	15	57	4	61	69	88.4%
高知県	9	2	11	33	5	38	53	71.7%
福岡県	8	3	11	37	8	45	96	46.9%
佐賀県	6	4	10	37	11	48	49	98.0%
長崎県	16	7	23	65	13	78	79	98.7%
熊本県	11	6	17	52	17	69	90	76.7%
大分県	10	4	14	46	10	56	58	96.6%
宮崎県	0	11	11	0	40	40	44	90.9%
鹿児島県	13	7	20	53	27	80	96	83.3%
沖縄県	2	5	7	9	20	29	52	55.8%
小計	294	167	461	1218	648	1866	3190	58.5%

複数の都道府県において設置されたもの						
埼玉・茨城	1	0	1	2	0	2
長野・岐阜	1	0	1	2	0	2
合計	296	167	463	1218	648	1866

構成市町村数は関係する都道府県に計上している(茨城県:1 埼玉県:1 長野県:1 岐阜県:1)

2 法定協議会の設置数の推移

